

『第4回 龍馬脱藩の川下り』参加者募集

坂本龍馬りょうまと沢村惣之丞そうのじょうが脱藩の際に下った肱川の川下りを、屋形船で体験しませんか。

当日は、長高水族館を開館し、赤橋通り商店街で赤橋自遊空間を臨時開催するなど、イベント盛りだくさんです。お誘いあわせの上、長浜に遊びに来てください。

【日時】5月3日(土)

受け付け 午前8時30分～9時

【集合場所・駐車場】港湾緑地

※受付後、乗船場所までバス移動

【実施要項】

▽募集人数 50人(小学生以上)

※小学生は保護者同伴

▽参加費 2000円

(小学生 1000円)

※いずれも赤橋自遊空間、赤橋通り商店街で使える5000円分の金券付き

▽コース 白滝大橋下流河原～新長浜大橋下

▽スタート 午前10時

【募集期間】

3月24日(月)午前9時～

4月23日(水)午後5時(必着)

※定員になり次第締め切り

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、申し込んでください。

※電話、FAX、メール、郵便も

しくは持参も可

【申し込み・問い合わせ先】

〒799・3401

大洲市長浜甲480番地の3

大洲市観光協会長浜支部

(長浜支所)

☎521198

(平日午前9時～午後5時)

FAX521145

ngachikishinkou@city.ozu.ehime.jp



沖浦観音春季大祭

毎年恒例の沖浦観音春季大祭が行われます。

国指定重要文化財の木造十一面観音立像と桜の名所で知られる沖浦観音祭りに、ご家族おそろいでぜひご来場ください。

【日時】4月17日(木) 午前11時～

【場所】萬松山瑞龍寺
(長浜町沖浦)

【内容】観音法要、餅まき・福まき、大正琴、ベリーダンス、民謡

【問い合わせ先】長浜支所 ☎52-1198



第10回上須戒さくらまつり

満開の桜と地元農産品、バザー・餅まきなどの楽しい催しで、みなさんのお越しをお待ちしています。

【日時】4月6日(日) 午前10時～午後3時

【場所】上須戒ふれあい広場
(旧大洲少年自然の家)

【主催】上須戒地域振興協議会

【問い合わせ先】JA上須戒出張所 ☎26-0021
上須戒公民館 ☎26-0146



銀河鉄道999イラスト募集

「銀河鉄道999イラスト審査会」(主催:新谷一万石まちおこしの会)を、今年も10月19日(日)に開催します。全ての応募作品を松本零士先生に審査していただきますので、ぜひ応募ください。

【テーマ】 銀河鉄道999に関するもの

【規格】 4つ切り画用紙サイズ

【応募方法】

画用紙の裏に、「絵のタイトル」「氏名」「年齢(学年)」「郵便番号」「住所」「電話番号」を記入し送付
※作品の返送はできませんが、イベント後、1カ月間は公民館で保管します。

【募集期間】 4月1日(火)～9月12日(金)



第1回松本零士大賞作品

【賞金・賞品】

松本零士大賞 現金2万円 他

【応募・問い合わせ先】

〒795・0071

大洲市新谷乙1507番地第3

新谷公民館

☎250024

「ポコペン横丁青空小学校」児童募集

ポコペン横丁では、1日限りのポコペン横丁青空小学校を開校するため、参加児童を募集します。

【日時】 4月29日(火・祝)

▽午前の部 9時～

▽午後の部 11時30分～

【場所】 ポコペン横丁

【内容】 朝の会、理科、給食、体育、昭和の遊びなど

【参加費】 800円(当日集金)

※午前・午後の部、各先着30人
屋外で行うので、帽子(できれば黄色)を着用してください。6歳以下の子どもには、必ず保護者の付き添いをお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市観光協会

☎242664



ふれあい交流イベント支援補助金
(ふれあいイベントへの補助金)について

市内において独身男女が出会う機会を充実させ、参加しやすい環境を整備するため、独身男女が出会うためのイベント(ふれあいイベント)に対して補助金を交付します。

【補助要件】

▽主催者が、えひめ結婚支援センター(以後、センター)の応援企業に登録している市内の法人などであること

▽センターを通じて実施するイベント

▽参加者1人当たりの参加費用が1000円(センター支援金含む)。以上であり、補助金額を含めた収入額が支出額を上回らないこと

※イベントを実施する主催者に対する補助金です。

【補助金額】

参加者1人につき2000円以内

【交付までの流れ】

①応援企業に登録(未登録の場合)
②センターの承認を受けた計画書とともに、補助金交付申請書を市へ提出

③市から補助金の交付決定通知が届いた後、イベントを実施
④イベント実施後、センターへ提出した報告書の写しとともに、実績報告書や補助金交付請求書などを市へ提出
⑤内容確認後、市が補助金を交付

予算の範囲内で随時受け付けます。詳細については、大洲市公式ホームページに掲載しています。トップページの検索欄から、「出会いイベント」で検索してください。(様式のダウンロードも可)

募集記事を広報大洲に掲載できる場合もありますので、希望する場合は合わせてご相談ください。(原稿締め切りは、募集開始の約3カ月前が目安です。)

【問い合わせ先】

補助金の申請について

企画調整課地域政策係

☎242111(内線525)

応援企業・イベントの計画について

えひめ結婚支援センター

☎089(9333)5596

http://www.msc-ehime.jp/

(財)自治総合センター宝くじ助成事業

地域活動を実践する団体が、平成25年度宝くじ助成により事業を行いました。

若宮獅子保存会 【伝統芸能活動用具】

若宮獅子舞は、獅子の舞い手とその獅子の前で口上などを行う獅子つりで構成されています。獅子の「舞い手」を地元高校生と会員が、「尻尾」を地元中学生が、「獅子つり」を地元小学生がそれぞれ担当し、獅子舞を披露しています。

今回は、老朽化した獅子頭、獅子舞用覆い、獅子舞用覆い尻尾を新調しました。



宝くじ助成事業とは？

住民の行うコミュニティ活動を支援する事業です。財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れられる宝くじ受託事業収入が充てられています。



平成26年度がんばるひと応援事業補助金について

市では、元気で明るいまちづくりを推進するため、地域や団体のみなさんが取り組む「魅力ある地域づくり事業」に対し、補助金を交付します。

【補助対象事業】

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに行う、地域の課題解決や一体的発展のため、新規に取り組む事業が対象です。

新規事業が基本ですが、今まで実施していた事業を拡充・改善するなど、新規性が認められれば補助の対象事業とします。

ただし、単なる施設整備事業や施設の運営・維持管理事業、地区住民の交流行事などの親睦会的な事業は対象事業となりません。

なお、当事業に採択されたことのある継続事業については、新規性は求めません。

【補助対象期間】

3年間を上限とします。ただし、3年間継続した事業のうち、特に地域を活性化する有効な事業は、さらに最長3年間の助成を行います。3年間必ず助成が認められるわけではありませんので、ご注意ください。

【補助対象団体】

市内に活動場所がある団体、地域の自治会など

【補助金額】

総事業費のうち補助対象経費の10分の9にあたる金額
(1事業200万円が上限)

※総事業費のうち、どの経費が「補助対象経費」になるかは、審査委員会が決定します。

【申請方法】

事業計画書、収支予算書、その他参考資料(支出の根拠となる見積書など)を企画調整課へ提出してください。

申請用紙などは、企画調整課、各支所、公民館・連絡所に用意しています。

また、大洲市公式ホームページからもダウンロードできます。

【計画書受付期間】

4月1日(火)～22日(火)

【補助事業の決定方法】

補助する事業や補助対象経費

は、審査委員会による審査を経て決定されます。

【来年度事業の事前審査】

平成27年度に実施する事業で、国・県などの助成と合わせてこの補助金を申請する場合は、今年度の審査会で事前審査が必要です。受付期間内に、計画書など必要書類を提出してください。

【問い合わせ先】

企画調整課企画係
☎21111 (内線523)



防災行政無線の時報や放送時間を統一します

防災情報やイベント情報などを、市民のみなさんに伝達する防災行政無線について、市ではデジタル化の整備を進めてきました。

このたび、第2期工事が完了し、4月1日から新たな運用を開始します。時報やサイレンなど、従来の放送が左記のとおり変更となります。

【デジタル防災行政無線対象地区】
大洲・長浜地域全域

【時報について】

各地区によって、放送時刻に違いのあった時報を、正午と午後5時に統一します。

また、チャイム音の時報を音楽に変更します。

▽正午（おはなはん）
▽午後5時（田舎の四季）

【サイレンについて】

毎月1日の午前7時に放送する防火デーのサイレンについて、従来の、「お知らせ（音声合成）」とサイレンを放送する地域「サイレンのみ放送する地域」の2通りの放送がありました。が、デジタル

化された大洲・長浜地域では、4月1日からお知らせ（音声合成）とサイレンに統一します。

【各種情報の放送について】

市からのイベント・広報・各地区からのお知らせなどの情報は、原則として午後6時から放送（定時放送）します。

なお、災害時の避難情報や避難所情報など、緊急性の高い情報は、従来どおり随時放送します。

【放送内容の確認について】

放送の内容が聞き取れなかった場合には、防災行政無線テレフォンスーパービス（電話）により、無料で確認することができます。

防災行政無線の放送終了後、放送順に8件分の内容を録音しています。下表の操作方法により前の放送を聞いたり、同じ放送を何度も確認することができます。

使用できる電話は、固定電話のほか、携帯電話、公衆電話からも確認ができます。

防災行政無線テレフォンスーパービス
☎0120(00)8863

※アナログ防災行政無線（肱川・河辺地域）で放送された内容は、電話での確認ができませんので、ご注意ください。

次の操作により、放送内容を確認することができます

操作内容	電話の操作
聞いている放送より一つ前の放送を聞く。	「#」→「3」押し
聞いている放送の冒頭に戻る。	「#」→「2」押し
聞いている放送より一つ後の放送に戻る。	「#」→「1」押し
最新の放送に戻る。	「#」→「0」押し

防災行政無線の運用に関する詳しい内容については、担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

危機管理課防災係

☎241742

愛媛県の地震被害想定から

昨年12月26日、愛媛県は地震被害想定報告書を公表しました。

報告書によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、県内での死者は約1万6000人で、このうち、大洲市では484人が亡くなると想定されています。

大洲市での災害別死者数は、建物倒壊によるものが390人、火災が40人、土砂災害が7人、津波が47人となっています。

ここで示されたのは「千年に一度、あるいはそれより低い頻度で発生するような地震・津波」であり、東日本大震災のような「想定外」を繰り返さないためには、最大クラスの被害に向き合うことが必要です。

報告書は、被害を想定する一方で、防災・減災の評価も行っています。例えば、建物の耐震化が現状の71・4%から100%に上昇した場合、県内の全壊棟数は約10分の1、死者は約19分の1にまで軽減できると評価しています。

災害の影響を最小限にとどめる「減災」が、防災の基本です。できることから始めましょう。

なお、愛媛県被害想定の詳細は、大洲市公式ホームページをご覧ください。

軽自動車税の減免および口座振替日のお知らせ

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付（交付日が平成26年4月1日以前）を受けている人が軽自動車を使用する場合、一定の条件を満たせば、軽自動車税が減免されます。

※減免の台数は、普通自動車なども含めて対象者1人につき1台限りです。

【対象車両】

- ① 障がい者（身体・知的・精神）、戦傷病者が所有する軽自動車
- ② 知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合、生計を共にする人が所有する軽自動車
- ③ 車いすの昇降装置や固定装置などを備えた、構造上、障がい者が利用すると認められる軽自動車（車検証の車体形状欄に「車いす移動車」などの記載があるもの）

【申請に必要なもの】

- ▽申請書、車検証、印鑑（認め印で可。ただし、朱肉使用のもの）
- ▽運転免許証、障害者手帳などの原本（ただし、前記③の軽自動車を除く。）

※前記②の軽自動車については、

これ以外にも「健康保険証」または「生計同一証明書」が必要です。

※障がい者本人が運転し、前年度に引き続き減免を受ける場合は、障がいの程度や車両などに変更がなければ、郵送での申請が可能です。詳しくは担当課までお問い合わせください。

【受付期間】 4月1日（火）～11日（金）

【申請・問い合わせ先】

- 税務課収納係 ☎24-1711
 長浜支所 ☎52-1197
 肱川支所 ☎34-2324
 河辺支所 ☎39-2113

※普通自動車の減免については、愛媛県南予地方局にお問い合わせください。

口座振替日について

継続検査（車検）用納税証明書を早くお出しするため、軽自動車税の口座振替日が早くなっています。ご注意ください。

【口座振替日】 5月27日（火）

診療体制変更のお知らせ

市立大洲病院

4月から、皮膚科の診療日が変わります。水曜日の診療が無くなり、週間では、皮膚科「火曜・金曜」の診療となります。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	備考
内科	診療	診療	診療	診療	診療	肝臓外来： 第2・4・5水曜日
神経内科	休診	休診	休診	診療	休診	月2回の診察
外科	診療	診療	予約のみ	診療	診療	
整形外科	診療	診療	診療	休診	診療	初診は午前10時30分から
泌尿器科	診療	診療	診療	診療	診療	
眼科	休診	診療	休診	休診	診療	受付は午前10時30分まで
耳鼻咽喉科	診療	休診	診療	休診	診療	
皮膚科	休診	診療	休診	休診	診療	

※診療受付時間は、午前8時15分から午前11時30分までです。

※休診日は、土・日・祝日および年末年始です。

※担当医の変更・休診の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

お薬手帳をお持ちください

お薬手帳とは、あなたが「いつ」「どこで」「どんな」お薬を処方してもらったかを記録しておく手帳です。

- ▽医療機関受診時は必ず持参する。（重複投与や相互作用、アレルギー・副作用の防止）
- ▽伝えたいことを書いておく。（体調の変化、気になること、相談したいことの記録）
- ▽いつも携帯、いつも同じ場所に保管する。（家族にも持っていることを知らせておく。）
- ▽一般用医薬品、健康食品なども記録する。
- ▽一冊にまとめる。（病院や薬局ごとに作らないようにする。）

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151

狂犬病予防注射と畜犬登録を忘れずに

生後91日以上の子犬の飼い主は、左記の会場で注射や登録を済ませてください。できるだけ自身の住所地での実施をお願いします。また、期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ連れて行くか、往診してもらいましょう。

- 狂犬病予防注射** 年1回の注射を義務付けられています。
- 畜犬登録** 犬鑑札の交付を受けていない犬は、必ず登録申請を行ってください。
(平成7年度以降に登録した場合、再登録は不要)
(飼い犬の死亡、所有者や所在地に変更があった場合にも届け出が必要です。)

【料金（一頭につき）】

▽予防注射 2,850円 ▽登録料 3,000円

【市内の指定動物病院】

くぼた動物病院（新谷） ☎25-3223 岡どうぶつ病院（中村） ☎23-1511
ふじさわ動物病院（東大洲） ☎23-2331 西大洲動物病院（西大洲） ☎23-3303
上一動物病院（白滝） ☎54-0158

【問い合わせ先】

保険環境課生活衛生係 ☎24-1713 長浜支所 ☎52-1113
肱川支所 ☎34-2331 河辺支所 ☎39-2113



狂犬病とは

狂犬病に感染した犬の症状には、狂騒型と麻痺型といわれるタイプがあり、狂騒型では極度に興奮し攻撃的な行動を示します。また、麻痺型では後半身から前半身に麻痺が拡がり、食物や水が飲み込めなくなります。

狂犬病は全ての哺乳類に感染しますが、特にアジアなどの流行地域での主なまん延の原因は犬です。そのため、人への被害を予防するために犬の狂犬病をコントロールすることが大切です。日本でも、飼い犬の登録や飼い犬への狂犬病予防注射、放浪犬の抑留などの対策を講じています。

-----きりーとーりーせーん-----

狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

住所・電話番号	飼い主の氏名	畜犬登録	犬の種類	毛色	性別	大きさ	犬の名前	犬の生年月日
大洲市 (区) 電話 -		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日
		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日

▽料 金（1頭につき）予防注射2,850円 畜犬登録3,000円

（申込用紙と料金は会場でお渡しください。登録には飼い主の印鑑が必要です。）

▽畜犬登録済みの場合、確認のため犬鑑札を首輪に付けて来てください。

▽お願い ①犬を自由に扱える人が連れて来てください。 ②引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。
③注射・登録場所での犬のふんは、飼い主が責任をもって始末してください。 ④犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。

狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程

月 日	場 所	時 間
4月10日(木)	出海公民館	13:10~13:40
	櫛生福祉センター	13:50~14:20
	須沢バス停	14:30~14:50
	沖浦公民館	15:00~15:25
5月20日(火)	長浜体育館	15:30~16:20
	白滝公民館	9:00~9:40
	大和公民館	9:50~10:30
	豊茂公民館	10:45~11:20
	出海公民館	12:50~13:20
	櫛生福祉センター	13:30~14:00
	今坊友愛館	14:20~14:50
	長浜体育館	15:00~16:00

肱川地域

月 日	場 所	時 間
5月8日(木)	中津集会所	9:00~9:10
	予子林自治センター	9:40~10:00
	郷集会所	10:05~10:15
	八重栗集会所	10:45~10:55
	旧JA愛媛たいき宇和川事業所倉庫前	11:00~11:20
	道野尾(北川敬恒氏宅前)	11:35~11:55
	共栄集会所	13:10~13:15
	瓜畦(富永加朗氏宅前)	13:30~13:40
	瓜畦(団地ゴミ収集場)	13:45~14:00
	協生集会所	14:05~14:15
	中居谷集会所	14:30~14:40
	嘉城集会所	14:55~15:05
	羽座谷集会所	15:20~15:25
	5月12日(月)	小藪集会所
師走野集会所		9:00~9:10
旧JR白石車庫前		9:25~9:35
広常集会所		9:45~10:00
大平集会所		10:15~10:35
森集会所		10:45~10:55
硯(湖仙荘横)		11:05~11:10
久下(久下登り口)		11:15~11:20
下鹿野川河原		11:30~11:50
京造(富永勲氏宅付近)		13:10~13:15
月野尾集会所		13:25~13:35
見の越集会所手前広場		13:45~13:50
かわかみ荘(正面前の駐車場)		14:05~14:15
下嵯峨谷集会所		14:35~14:45
岩谷自治センター	15:00~15:15	
下敷水バス停	15:25~15:30	

河辺地域

月 日	場 所	時 間
5月9日(金)	上大成(集会所上三叉路)	8:40~8:50
	中大成集会所下	8:55~9:05
	植松(藤原氏宅付近)	9:10~9:20
	植松中津線・松の久保分岐(市道)	9:25~9:35
	出合(郵便局付近)	9:40~9:50
	古宮(森氏宅付近)	9:55~10:05
	三久保集会所	10:10~10:20
	宮谷集会所	10:30~10:40
	日除集会所	10:50~11:00
	川上(三杯谷の滝付近)	11:05~11:15
	山王(集会所付近)	11:20~11:30
	川崎(岩井氏宅付近)	11:35~11:45
	ふるさとの宿付近	13:00~13:10
	竹の瀬(三嶋建設付近)	13:15~13:25
	神納(山岡氏宅付近)	13:30~13:40
	一の瀬(佐伯氏宅付近)	13:45~13:55
	用の山(山田氏宅付近)	14:00~14:10
	寺藪(河都大橋付近)	14:25~14:35

大洲地域

月 日	場 所	時 間
4月14日(月)	高山西集会所	9:00~9:10
	打越集会所	9:25~9:35
	初尾集会所	9:55~10:05
	上須戒連絡所	10:15~10:45
	八多浪集会所	11:10~11:30
	峠集会所	11:40~12:00
	石仏集会所	13:20~13:30
	三善連絡所	13:50~14:10
	中場集会所	14:25~14:35
	八多喜連絡所	14:45~15:10
	肱北公民館五郎分館	15:25~15:45
	市木集会所	16:00~16:10
	肱北公民館田口分館	16:20~16:40
	4月15日(火)	小鳥越集会所
中山東集会所		9:25~9:35
小倉集会所		9:50~10:00
父集会所		10:10~10:30
裾野集会所(大竹分校跡)		10:35~10:45
宇津集会所		11:05~11:35
菅田連絡所		13:00~13:30
新谷第4部消防詰所横		13:50~14:00
柳沢桐の目バス停		14:10~14:25
居場集会所		14:35~14:45
田処商店(旧JA愛媛たいき田処店)		15:00~15:20
柳沢連絡所		15:30~15:50
野佐来集会所下道路広場		9:00~9:15
長谷本谷集会所		9:30~9:40
4月17日(木)	平野連絡所	10:05~10:25
	平野公民館平地上分館	10:40~11:10
	大根鳳林寺	11:30~11:50
	明日香集会所(ゲートボール場)	13:10~13:30
	新谷連絡所	13:45~14:15
	新谷中組お庵	14:25~14:45
	菅田朝日集会所	14:55~15:25
	徳森児童センター	15:35~15:55
	南久米連絡所	9:00~9:15
	大川第5部消防詰所横	9:30~9:40
	JA愛媛たいき蔵川支所裏	9:50~10:00
	大川橋(森山側)	10:20~10:40
	大川連絡所付近(大成保育所横)	10:45~11:05
	柚木観光駐車場	11:25~11:40
4月18日(金)	久米公民館	13:00~13:15
	只越2集会所	13:25~13:40
	大洲市民会館	13:55~14:15
	肱北公民館	14:25~14:45
	大洲市総合体育館	14:55~15:15

長浜地域

月 日	場 所	時 間
4月9日(水)	白滝公民館柴分館	9:00~9:30
	白滝公民館	9:40~10:10
	加屋集会所前	10:20~10:50
	旧戒川小学校	11:10~11:30
	出石駅前	13:00~13:30
	大和公民館	13:40~14:10
	正面橋	14:20~14:30
	相生橋	14:40~14:50
	曲淵バス停	15:00~15:10
	元朝日バス停	15:20~15:40
	豊茂公民館	15:50~16:20
	黒田みかん集荷場	9:00~9:15
	JA愛媛たいき長浜給油所裏	9:30~9:45
	旧喜多灘小学校	10:00~10:30
4月10日(木)	今坊友愛館	10:40~11:00
	池内石油店前	11:10~11:40

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度は、医療費のうち、医療機関などで支払う窓口負担を除いた費用を公費で約5割、後期高齢者支援金で約4割、残りの約1割を被保険者が負担することで支えられています。当制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料の見直しを行っています。

1人あたりの年額保険料

平成26・27年度（24・25年度値）	
均等割額	45,231円（44,194円）
所得割率	9.05%（8.72%）
限度額	570,000円（550,000円）

【保険料の計算方法（1人あたり）】

被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年所得に応じた「所得割額」の合計となります。

保険料（年額） <small>※10円未満切捨て 限度額57万円</small>	=	均等割額 45,231円	+	所得割額	
				$\left(\begin{array}{l} \text{総所得金額など} - 33\text{万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 9.05\% \end{array}$	

保険料負担の軽減措置について

- ▽世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。今回から、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。また、総所得金額などから33万円（基礎控除額）を差し引いた金額が58万円以下の人は、所得割額を5割軽減します。
- ▽制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人（国民健康保険・国民健康保険組合は除く。）は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

年金収入ごとの保険料額（単身世帯の一例）

年金収入	軽減割合	平成26・27年度年額の保険料（24・25年度値）	比較（年額）
80万円	均等割9割	4,520円（4,410円）	110円増
150万円	均等割8.5割	6,780円（6,620円）	160円増
200万円	均等割2割 所得割5割	57,450円（55,840円）	1,610円増

【問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089（911）7733
 保険環境課高齢者医療係 ☎24-1713

医療費の自己負担割合が変わります

～70歳から74歳までのみなさんへ～

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人には、医療費の自己負担割合を示す「高齢受給者証」を交付しています。次に該当する人は、医療費の自己負担割合が変わる場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証は適用月の前月末までに郵送します。病院などで受診する時は、国民健康保険証と高齢受給者証を一緒に提示してください。

【負担割合】

- ▽4月以降に70歳に達する人 5月診療分から2割負担
- ▽3月以前に70歳に達している人 引き続き1割負担
- ▽一定所得のある現役並み所得者 3割負担

【問い合わせ先】

保険環境課国保係 ☎24-1713

JICAボランティア参加者を募集します 〜世界も、自分も、変える仕事〜

あなたの技術・経験を生かしてみませんか。開発途上国で、現地の人と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

派遣期間は原則2年間ですが、短期ボランティア（1か月〜10か月程度）もあります。

【募集期間】 4月1日(火)〜5月12日(月)

(当日消印有効)

【対象者】 (5月12日現在)

青年海外協力隊

満20〜39歳で日本国籍を持つ人
シニア海外ボランティア

満40〜69歳で日本国籍を持つ人

【応募方法】

所定の応募書類（健康診断書含む）を郵送してください。

※応募書類は、体験談&説明会で入手するか、ウェブサイトからダウンロードしてください。

【応募先】

〒102・0082

東京都千代田区一番町23・3

日本生命一番町ビル5階

公益社団法人青年海外協力協会内

「JICAボランティア選考問い合わせ窓口」宛

体験談&説明会の案内

体験談&説明会を下記のとおり開催します。内容は、応募資料の

配布や活動の概要説明、TOEIC330点対策、JICAボランティア経験者の体験談などです。参加は無料で、予約は不要です。ぜひお越しください。

【日時】 4月13日(日)

午後1時30分〜3時30分

【対象】

▽青年海外協力隊

▽シニア海外ボランティア

【場所】

松山市男女共同参画推進センター（コムズ）5階大会議室

【問い合わせ先】

JICA四国

☎087（821）8824

<http://www.jica.go.jp/>



平成26年度警察官（大学卒）募集

平成26年度の警察官採用試験を実施します。

試験日程や試験科目などの詳細、および高校卒業程度の方の警察官採用試験については、下記までお問い合わせください。

なお、愛媛県警では、女性警察官の採用を拡大する方針で、女性警察官の採用比率を高めることにしています。

【試験区分】 警察官（大学卒業）

【受験資格】

年齢17歳以上30歳未満で、大学卒業または平成27年3月末日までに大学を卒業する見込みの人（年齢は平成26年4月1日現在）

【受付期間】 4月頃

【一次試験日】 5月頃

【二次試験日】 6月頃

【問い合わせ先】 大洲警察署 ☎25-1111

<http://www.police.pref.ehime.jp/ozu/>

えひめ 愛顔で消防団員応援プロジェクト応援事業所募集

愛媛県消防協会では、県内の事業所と連携し、消防団員である会員証を提示すれば、特典が受けられる事業をスタートさせます。

今回、事業開始にあたって消防団員への各種サービスやポスター掲示に協力できる事業所を募集します。登録事業所には、「公益財団法人愛媛県消防協会消防団員応援事業所表示証」を交付し、所内掲示をお願いすることになります。

事前登録制ですので、詳細については下記までお問い合わせください。

(<http://www.ehime-syokyou119.jp/>)

【申し込み・問い合わせ先】

〒790-0864

松山市築山町1番35号

公益財団法人愛媛県消防協会

☎089（921）8517

FAX089（921）8547



消費税価格転嫁などに関する相談窓口について

消費税価格転嫁などに関する相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。消費税の転嫁、広告・宣伝、価格表示などについて、左記の方法で相談を受け付けています。市でも窓口を設置していますので、お気軽にご利用ください。

専用ダイヤル

0570(200)123

※住んでいる地域に応じ通話料金が異なります。
(3分間あたり)

▽固定電話 8・5〜80円

▽携帯電話 90円

▽公衆電話 30〜220円

【受付時間】

平日の午前9時〜午後5時
(3月・4月は土曜日も受付)

HP上の専用フォーム

<http://www.tenkasoudan.go.jp>

(24時間受付)
【問い合わせ先】
商工観光課 ☎241717

税務署からのお知らせ

【税額を多く申告していた時】

更正の請求を行い、請求内容が正当と認められた時は、正しい税額に減額されます。

※更正の請求書は、法定申告期限から5年以内に提出してください。

い。なお、平成23年以降の確定申告が対象となります。

【税額を少なく申告していた時】

修正申告を行い、正しい税額に修正してください。

※修正申告により、本税の他に延滞税がかかる場合があります。

【確定申告を忘れていた時】

できるだけ早く、期限後申告を行うようにしてください。

※期限後に申告を行うと、本税の他に加算税および延滞税がかかります。

る場合があります。
消費税法改正などのお知らせ
消費税収入は、年金や医療、介護の社会保障給付、少子化に対処する施策に使われることになりました。

消費税率の引き上げ

消費税率および地方消費税率は、4月1日から8%に引き上げられます。

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎243115

土地・家屋に関する資料の閲覧について

縦覧帳簿の縦覧

平成26年度固定資産税「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。縦覧できる人は、固定資産税の納税義務者またはその代理人などです。

【期間】 4月1日(火)〜30日(水)
(土・日・祝日は除く)

【時間】 午前8時30分〜午後5時15分

【場所】 税務課・各支所

【必要な物】 本人確認できるもの
(運転免許証など)

※代理人の場合は必ず委任状をご持参ください。

【手数料】 無料

(縦覧帳簿のコピーは不可)

課税台帳の閲覧

納税義務者や借地・借家人などの権利関係のある人は、当該資産の課税台帳を閲覧することができます。閲覧期間・時間・場所および手数料は縦覧と同じです。

※権利関係のある人が閲覧する場合は、確認できる書類(登記事項証明書・賃貸借契約書など)をご持参ください。

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎242111

(内線126〜128)

無料法律相談

時 4月17日(休)

午後2時〜4時30分

場 大洲商工会館 ※要電話予約

問 大洲商工会議所 ☎24-4111

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域

時 4月4日(金)・16日(水)・24日(木)

午前10時〜午後3時30分

場 大洲市総合福祉センター

長浜地域

時 4月11日(金)

午前10時〜午後3時30分

場 長浜町商工会

問 松山西年金事務所

☎089(925)5105

人権相談

大洲地域

時 4月18日(金) 午前10時〜正午

場 人権啓発課(旧図書館2階)

問 急ぐ時は法務局大洲支局

☎0570(003)110

人権啓発課

☎24-1746

行政相談(総務省)

大洲地域

時 4月21日(月) 午前9時〜正午

場 市役所1階会議室

問 総務課行政係

☎24-1724

長浜地域

時 4月25日(金) 午後1時〜4時

場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域

時 4月7日(月)

午後1時30分〜4時30分

場 肱川公民館2階青年室

問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域

時 4月10日(休) 午前10時〜正午

場 河辺老人福祉センター

問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 4月15日(火)

午前10時〜午後4時

場 宅建協会大洲地区連絡協議会

問 ビアスプランニング(株)

☎25-1747